

(証券コード 5918)
平成30年 6月13日

株 主 各 位

愛知県半田市神明町一丁目1番地
瀧上工業株式会社
取締役社長 瀧上 晶義

第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区栄二丁目2番5号
電気文化会館 イベントホール（5階）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第81期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人
および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第81期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト
(<http://www.takigami.co.jp/>)に修正後の事項を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金処分につきましては、安定的な配当を継続的に実施することを基本方針としつつ、業績の推移および今後の事業展開等を総合的に勘案し、以下のとおり期末配当およびその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

また、昨年、創立80周年を迎えることができましたことから、株主の皆様への温かいご支援に感謝の意を表するため、1株につき10円の記念配当を実施させていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金60円（うち普通配当50円、創立80周年記念配当10円）

配当総額 132,130,260円

（注）当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。平成29年9月30日を基準日とした中間配当（1株につき5円）を株式併合実施後に換算すると1株あたり50円となりますので、当期の年間配当金は1株当たり110円に相当いたします。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 500,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 500,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社における今後の事業展開に備えるため、第2条の目的事項を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1～7 (条文省略) (新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>8. その他前各号に附帯する一切の事業</p>	<p>第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1～7 (現行どおり)</p> <p>8. <u>架設橋梁および架設用機材の設計、製作、販売、賃貸ならびに施工</u></p> <p>9. <u>土木・建築用の材料の販売および施工ならびに輸出入</u></p> <p>10. その他前各号に附帯する一切の事業</p>

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)全員(7名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため、取締役を1名増員し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項はない旨の意見表明を受けております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	たき がみ りょう ぞう 瀧上 亮 三 (昭和31年3月23日生)	<p>平成8年12月 丸定産業株式会社 代表取締役社長</p> <p>平成12年6月 当社監査役</p> <p>平成16年6月 当社取締役経営企画室長</p> <p>平成17年6月 当社取締役 監査室長兼経営企画室長</p> <p>平成20年6月 当社常務取締役 監査室長兼経営企画室長</p> <p>平成22年6月 当社取締役 経営企画室長兼海外事業担当</p> <p>平成25年1月 当社取締役経営企画室長 兼営業本部海外事業管掌</p> <p>平成27年4月 当社取締役会長グループ関連 事業管掌兼海外事業管掌 現在に至る</p> <p>平成28年4月 丸定産業株式会社 代表取締役会長 現在に至る</p>	株 35,657

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式の数
4	こ やま けん ぞう 小山 研 造 (昭和34年3月21日生)	平成24年5月 瀧上建設興業株式会社 取締役 平成27年4月 当社執行役員保全本部長 平成28年6月 当社取締役 兼執行役員保全本部長 兼工事本部管掌 平成30年4月 当社取締役兼常務執行役員 保全本部長 現在に至る	株 1,000
5	まる やま せい き 丸 山 誠 喜 (昭和33年1月13日生)	昭和55年4月 当社入社 平成17年7月 当社営業本部大阪支店部長 平成19年6月 当社営業本部大阪支店長 平成21年4月 当社営業本部 東部営業グループ長 平成22年6月 当社営業本部副本部長 兼東京支店長 平成26年4月 当社執行役員営業本部長 兼鉄構営業グループリーダー 平成26年6月 当社取締役 兼執行役員営業本部長 兼鉄構営業グループリーダー 平成28年4月 当社取締役 兼執行役員営業本部長 現在に至る	株 200
6	たき がみ きた たか 瀧 上 定 隆 (昭和40年8月3日生)	平成21年4月 当社入社 平成22年4月 当社管理本部総務グループ部長 平成24年3月 当社管理本部副本部長 兼総務グループ長 平成25年4月 当社執行役員管理本部長 平成27年4月 当社執行役員管理本部長 兼生産本部購買グループリーダー 平成27年6月 当社取締役兼執行役員管理本部長 兼生産本部購買グループリーダー 平成29年4月 当社取締役 兼執行役員管理本部長 現在に至る	株 27,208

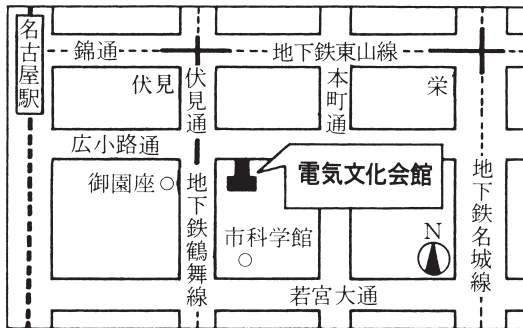
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
7	おだ ひろ たか 織田博孝 (昭和33年4月10日生)	平成6年4月 当社入社 平成17年7月 当社生産本部技術設計グループ長 兼開発チームリーダー兼監査室担当 平成21年6月 当社生産本部設計グループ長 兼技術企画グループ副グループ長 平成22年4月 当社企画管理室技術企画グループ長 平成23年4月 当社企画管理室技術開発グループ長 平成23年7月 当社企画管理室副室長 兼技術開発グループ長 平成25年4月 当社企画管理室副室長 平成26年4月 当社執行役員企画管理室長 平成28年6月 当社取締役 兼執行役員企画管理室長 兼新規事業開発室管掌 現在に至る	株 200
8	むとう えい じ 武藤英司 (昭和36年8月28日生)	昭和61年4月 当社入社 平成19年6月 当社品質管理室長 平成21年4月 当社生産本部生産管理グループ長 平成21年7月 当社生産本部生産グループ担当部長 平成22年4月 当社生産本部生産管理グループ長 平成25年4月 当社生産本部副本部長 兼設計グループリーダー 平成26年4月 当社生産本部副本部長 (設計・管理担当) 兼設計グループリーダー 平成27年4月 当社執行役員生産本部長 平成29年4月 当社執行役員生産本部長兼工場長 平成30年4月 当社執行役員鉄構生産本部長 現在に至る	株 0

(注) 各取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 名古屋市中区栄二丁目2番5号
電 気 文 化 会 館
イベントホール（5階）



地下鉄「伏見」駅4番出口から東へ徒歩2分
市バス「広小路伏見東」停留所から東へ徒歩1分

(第81回定時株主総会招集ご通知添付書類)

第81期 報 告 書

(自平成29年4月1日)
(至平成30年3月31日)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計
監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
監 査 等 委 員 会 の 監 査 報 告 書 謄 本

瀧上工業株式会社

事業報告

(自 平成29年4月1日)
(至 平成30年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果並びに対処すべき課題

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的に株価上昇が滞っていることや円高の進行、米国での小幅な利上げなど金融市場を中心とした不安材料があるものの、堅調な内外需や設備投資により引き続き緩やかな拡大基調が続いております。ただし過去の景気拡大は海外要因から崩れるケースが大半であり、今後も米国の貿易政策や中国・ロシアの動向などを注意深く見る必要があります。

橋梁事業につきましては、鋼道路橋発注量は前年度から微増傾向にあり、20万トンを上回る見通しで推移しました。当社におきましては、営業停止等の影響により大変厳しい受注環境のなか、顧客からの信頼と昨年指名停止等で大幅に落ち込んだ受注高を少しでも回復すべく、鋭意受注活動に注力した結果、昨年度を上回る100億円の受注となりました。

鉄骨事業につきましては、昨年度と同様に採算性を重視した選別受注に努めた結果、火力発電所等の受注に結び付き、28億2千万円の受注となりました。

このような事業環境の下で、当社グループの当連結会計年度における総受注高は128億3千万円となり、前連結会計年度と比べて102.6%増となりました。

主な受注工事は、橋梁事業につきましては、鉄道建設・運輸施設整備支援機構の矢田野橋りょうならびに寄安橋りょう、東北地方整備局の本吉跨道橋、東日本高速道路㈱の福島北JCTランプ橋、鉄骨事業につきましては、中部電力㈱の知多基地高圧BOG圧縮機設置の内建築工事、大成建設㈱の武豊火力5号本館鉄骨、また保全事業につきましては中日本高速道路㈱の桑名管内伸縮装置改良工事などであります。

また、連結売上高につきましては、158億3千万円となり、前連結会計年度と比べて0.1%減となりました。

当連結会計年度に売上計上いたしました主な工事は、橋梁事業につきましては、中部地方整備局の赤坂北第一高架橋ならびに天龍峡大橋、東日本高速道路㈱の向畑高架橋、稲荷木橋、首都高速道路㈱の港北地区上部・橋脚工事などで、また鉄骨事業につきましては、鹿島建設㈱の常陸那珂共同火力発電

所、(株)大林組の鹿島火力発電所2号機、保全事業につきましては、中日本高速道路(株)の名港西大橋耐震補強工事、桑名管内伸縮装置改良工事などであり
ます。

最終損益につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益は8億2千万
円となり、前連結会計年度と比べて41.3%増となりました。

② 対処すべき課題

昨年度の鋼道路橋の発注量は凡そ20万トン強となり、一昨年度初めて20
万トンを割り込んだ危機感からはようやく脱することが出来ました。そして、
来るべき2020年の東京オリンピック・パラリンピック、そして2027年のリ
ニア中央新幹線の開通と、インフラ整備の必要性が発揮される舞台が整いつ
つあります。

当社グループにおいては「再生と創造」を合言葉に、新しい「中期3か年
計画」がスタートいたします。新設橋梁を軸とした事業構造に変化はありませ
ませんが、今後ますます増加すると思われる保全事業は、体制の確立による積
極的な営業活動を展開し、安定した受注を目指します。鉄骨・鉄構事業は、
人的・設備的な面も含め「再生」を目指してまいります。それに加えて、「入
札だけに頼らない企業体づくり」を標榜して育ててきた不動産事業、海外事
業並びに新規事業を次のステージへと育ててまいります。

株主の皆様におかれましては、今後共なお一層のご支援ご鞭撻を賜ります
ようお願い申し上げます。

売上および受注の状況

(金額単位：百万円、比率：%)

部 門 別	売 上 高	対前連結会計年度 増 減 率	受 注 高	対前連結会計年度 増 減 率
橋 梁	10,680	△ 18.2	10,009	101.9
鉄 骨	2,629	275.2	2,829	105.1
小 計	13,309	△ 3.3	12,838	102.6
不動産賃貸事業	708	24.9	—	—
材料販売事業	1,658	20.4	—	—
運 送 事 業	127	7.9	—	—
その他の事業	35	22.2	—	—
計	15,838	△ 0.1	12,838	102.6

(2) 資金調達の様況

特記すべき事項はありません。

(3) 設備投資等の様況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の主なものは、不動産賃貸事業用のオフィスビル購入であります。なお、所要資金は全て自己資金でまかなっております。

(4) 財産および損益の様況の推移

① 企業集団の財産および損益の様況の推移 (金額単位：百万円)

区 分	第78期 平成27年3月期	第79期 平成28年3月期	第80期 平成29年3月期	第81期 (当連結会計年度) 平成30年3月期
受 注 高	20,504	18,606	6,336	12,838
売 上 高	14,156	19,163	15,848	15,838
親会社株主に帰属する 当期純利益	8,683	1,720	581	822
1株当たり当期純利益	376円18銭	72円14銭	266円58銭	376円76銭
純 資 産 額	34,499	33,871	34,933	35,774

(注) 1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 「株式交付信託 (従業員向け株式交付信託)」制度に関する日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) が所有する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度において1,479株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度において20,000株であります。

② 当社の財産および損益の状況の推移

(金額単位：百万円)

区 分	第78期 平成27年3月期	第79期 平成28年3月期	第80期 平成29年3月期	第81期(当期) 平成30年3月期
受 注 高	19,051	17,202	4,508	11,993
売 上 高	12,316	16,192	13,055	12,553
当期純利益	2,011	1,347	1,615	942
1株当たり当期純利益	85円64銭	56円51銭	740円16銭	431円89銭
純 資 産 額	26,705	25,739	27,834	28,801

(注) 1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 「株式交付信託（従業員向け株式交付信託）」制度に関する日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度において1,479株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度において20,000株であります。

(5) 重要な親会社および子会社の状況（平成30年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社出資比率	主 要 な 事 業 内 容
丸 定 産 業 株 式 会 社	百万円 100	% 100.0	鋼板の切断・加工販売 鉄筋・建材の販売 不動産賃貸業
株 式 会 社 瀧 上 工 作 所	75	100.0	橋梁、鉄骨等の製作加工
丸 定 運 輸 株 式 会 社	30	100.0	橋梁、鉄骨、その他 鉄構物の製品輸送
瀧 上 建 設 興 業 株 式 会 社	100	100.0	一般土木建築、橋梁、鉄骨、 その他鉄構物の製作・施工
富 川 鉄 工 株 式 会 社	10	100.0	鉄 構 物 の 製 造

(6) **主要な事業内容** (平成30年3月31日現在)

当社グループは橋梁、鉄骨、鉄塔、その他鉄構物の設計・製作・施工および、これらに付随する一切の工事を行っております。各事業の内容は以下のとおりであります。

① 鋼構造物製造事業

鋼構造物の設計・製作・施工を行っております。

② 不動産賃貸事業

不動産賃貸並びに管理業務を行っております。

③ 材料販売事業

鋼板の切断・加工販売、形鋼およびその他材料の販売を行っております。

④ 運送事業

橋梁・鉄骨・その他鉄構物の製品輸送を行っております。

(7) **主要な営業所および工場** (平成30年3月31日現在)

① 当 社

本 店	愛知県半田市
支 店	東京支店 (東京都中央区) 大阪支店 (大阪市西区)
営 業 所	札幌、仙台、静岡、名古屋、岐阜、広島、福岡
工 場	本社工場、半田第二工場 (愛知県半田市)

② 子会社

丸定産業株式会社	愛知県東海市 (本社・工場)
株式会社灌上工作所	愛知県半田市 (本社・工場)
丸定運輸株式会社	愛知県東海市
灌上建設興業株式会社	愛知県名古屋市
富川鉄工株式会社	愛知県半田市

(8) **従業員の状況** (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
366 名	4 (増) 名

② 当社の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
250 名	9 (増) 名	43.0 歳	16.9 年

2. 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 7,175,100株
(2) 発行済株式の総数 2,202,171株
(自己株式495,429株を除く)
(3) 株 主 数 1,300名
(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
瀧上精機工業株式会社	446 千株	20.26 %
株式会社メタルワン	142	6.48
株式会社ジーク	110	5.00
瀧上 茂	107	4.90
株式会社三菱東京UFJ銀行	103	4.71
新日鐵住金株式会社	84	3.84
小 林 茂	56	2.56
瀧上 晶 義	49	2.25
高 畑 一 貴	42	1.91
鈴 木 伍 郎	37	1.68

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (495,429株) を控除して計算しております。
2. 自己株式には、「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)) が保有する20,000株は含まれておりません。
3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日をもって株式会社三菱UFJ銀行に社名変更しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合での株式併合を実施しており、同日付で発行可能株式総数が7,175,100株から7,175,100株に、発行済株式の総数が26,976,000株から2,697,600株になっております。
2. 平成30年2月14日開催の取締役会において、従業員へのインセンティブプランとして「従業員向け株式交付信託」を導入いたしました。
これに伴い、平成30年3月5日付で自己株式20,000株を三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)) に対して処分しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (平成30年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
瀧上 亮三	取締役会長 (グループ関連事業管掌兼海外事業管掌)	丸定産業株式会社代表取締役会長 株式会社チノー社外監査役
瀧上 晶義	代表取締役社長	
山本 敏哉	専務取締役 (社長補佐兼コンプライアンス統括兼生産本部管掌)	
丸山 誠喜	取締役兼執行役員 (営業本部長)	
瀧上 定隆	取締役兼執行役員 (管理本部長)	
織田 博孝	取締役兼執行役員 (企画管理室長兼新規事業開発室管掌)	
小山 研造	取締役兼執行役員 (保全本部長兼工事本部管掌)	
廣村 修	取締役 (常勤監査等委員)	
原沢 隆三郎	取締役 (監査等委員)	
石川 正	取締役 (監査等委員)	

- (注) 1. 当社は平成29年6月29日開催の第80回定時株主総会決議に基づき監査等委員会設置会社に移行いたしました。
2. 取締役原沢隆三郎氏および石川正氏は、社外取締役であります。また当社は両氏を、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
3. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部監査部門等との密な連携を図るため、常勤監査等委員を選定しております。
4. 取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

(平成30年3月31日現在)

地位	氏名	担当
執行役員	伊藤 竜也	工事本部長
執行役員	武藤 英司	生産本部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の全員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	支 給 額
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役分)	8 名 (1)	103,047 千円 (1,110)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役分)	3 (2)	17,230 (9,110)
監査役 (うち社外監査役分)	3 (2)	3,960 (2,160)
合計	14	124,237

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額18,590千円(取締役(監査等委員を除く)16,300千円、取締役(監査等委員)2,290千円)が含まれております。

3. 上記のほか、平成29年6月29日開催の第80回定時株主総会決議に基づき、退任取締役1名に対し、役員退職慰労金1,110千円を支給しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職に関する事項

取締役原沢隆三郎氏は株式会社チノーの社外監査役であります。当社と同社との間に重要な取引はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役 (監査等委員)	原沢隆三郎	当事業年度中に開催された取締役会12回全てに出席し、また、監査役会3回および監査等委員会11回の全てに出席しております。出席した取締役会においては、他の会社の役員としての知識・経験に基づき、報告事項や決議事項に関し発言を行っております。また、出席した監査役会および監査等委員会においては、監査役および監査等委員として行った監査の報告をし、他の監査役および監査等委員が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
取締役 (監査等委員)	石川 正	当事業年度中に開催された取締役会12回全てに出席し、また、監査役会3回および監査等委員会11回の全てに出席しております。出席した取締役会においては、他の会社の役員としての知識・経験に基づき、報告事項や決議事項に関し発言を行っております。また、出席した監査役会および監査等委員会においては、監査役および監査等委員として行った監査の報告をし、他の監査役および監査等委員が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

五十鈴監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額
22,000千円

② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
22,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意することが相当であると判断いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項の各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により監査等委員会が解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会が、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制について、監査等委員会設置会社への移行に伴い、平成29年6月29日付でその基本方針の一部を改正し、以下のとおりといたしております。

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社および当社子会社（以下「当社グループ」という。）は、企業倫理の確立をはじめとする企業としての社会的責任を果たし、社会から信頼される企業づくりを推進するために「企業行動規範」を定め、企業行動の基本方針とする。また、その徹底を図るために、独立性のある社長直轄の組織である監査室が内部監査を定期的実施しコンプライアンスの状況を監査するとともに、組織横断的なコンプライアンス

ス委員会を中心として役職員の教育を継続的に実施する。なお、活動状況は取締役会および監査等委員会に定期的に報告する。また、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として社内通報制度を設置・運営する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

取締役の職務執行に係る情報を文書に記録し、その保存および管理に関する事項を文書管理規程に定め、取締役の閲覧要求に対して速やかに対応するものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、コンプライアンス、環境、災害、品質および情報セキュリティ等に係るリスクについて、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、当社グループ全体のリスク状況の監視および組織横断的対応は監査室および管理本部が行うものとする。新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者を定める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する当社グループ全体の目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な行動計画および権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すシステムを構築する。

⑤ 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社における内部統制の構築を目指し、当社グループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。また、当社グループ各社に対して監査室が内部監査を実施し、その結果を当社グループ各社の取締役会に報告する。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会は、監査室および管理本部所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。なお、監査等委員会の指示の実効性を確保するため、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

⑦ 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役または使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査

の実施状況等をすみやかに報告する体制を整備する。監査等委員会に報告した者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

⑧ **監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査等委員がその職務の執行について費用の請求を行ったときは、速やかに処理する。

⑨ **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

(2) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

① **コンプライアンスに対する取組み**

平成29年度は、平成28年10月に発生した贈賄等不正事案に対する再発防止策の早期かつ確実な実施に向け、再発防止委員会が中心となって取り組んでまいりました。これらの取り組みについては、コンプライアンス検証委員会において議論し、コンプライアンスの定着状況の検証を行ってまいりました。また、再発防止策の実施状況の概要につきましては、平成30年3月27日付け「贈賄等不正事案に関する再発防止の対応状況について」において公表いたしました。

② **内部監査の実施状況**

内部監査部門である「監査室」は、各部門に対して法令順守等内部監査を当事業年度において実施し、その結果を書面で代表取締役へ報告しました。また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を実施しました。

③ **子会社の管理体制**

当社取締役が子会社取締役を兼務し、子会社の業務執行状況をモニタリングするとともに、監査室が当事業年度において、内部統制監査を実施しました。

④ **監査等委員監査の実効性確保**

監査等委員は、当社および子会社の役職員から監査に必要な情報について随時報告を受けるとともに、取締役会や経営会議等重要な会議へ出席し、業務執行が適切になされているかを確認しました。また、監査室監査に同行・連携し業務監査を行い、リスク抽出を行ってまいりました。

(注) この事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	21,899,197 ^{千円}	流 動 負 債	3,713,920 ^{千円}
現 金 預 金	11,394,424	支 払 手 形 ・ 工 事 未 払 金 等	2,383,703
受 取 手 形 ・ 完 成 工 事 未 収 入 金 等	8,785,704	リ ー ス 債 務	10,921
有 価 証 券	1,000,000	未 払 費 用	230,533
商 品 及 び 製 品	41,149	未 払 法 人 税 等	186,414
未 成 工 事 支 出 金	94,433	未 成 工 事 受 入 金	42,838
材 料 貯 蔵 品	122,274	賞 与 引 当 金	157,335
繰 延 税 金 資 産	185,026	役 員 賞 与 引 当 金	57,300
そ の 他	276,801	完 成 工 事 補 償 引 当 金	76,911
貸 倒 引 当 金	△ 616	工 事 損 失 引 当 金	309,294
		そ の 他	258,667
固 定 資 産	21,567,266	固 定 負 債	3,978,396
有 形 固 定 資 産	11,712,433	リ ー ス 債 務	19,623
建 物 ・ 構 築 物	1,131,411	繰 延 税 金 負 債	2,548,796
機 械 ・ 運 搬 具	672,995	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	207,735
工 具 器 具 ・ 備 品	111,178	環 境 対 策 引 当 金	17,421
賃 貸 不 動 産	6,483,619	退 職 給 付 に 係 る 負 債	908,438
土 地	3,027,596	そ の 他	276,381
リ ー ス 資 産	27,325		
建 設 仮 勘 定	258,308		
		負 債 合 計	7,692,316
無 形 固 定 資 産	44,959	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	36,577	株 主 資 本	31,688,459
リ ー ス 資 産	1,351	資 本 金	1,361,250
そ の 他	7,029	資 本 剰 余 金	423,966
		利 益 剰 余 金	32,659,711
投 資 そ の 他 の 資 産	9,809,873	自 己 株 式	△ 2,756,468
投 資 有 価 証 券	9,557,306	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	4,085,687
そ の 他	255,912	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,151,182
貸 倒 引 当 金	△ 3,345	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 65,495
		純 資 産 合 計	35,774,146
資 産 合 計	43,466,463	負 債 純 資 産 合 計	43,466,463

連結損益計算書 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

科 目	金	額
	千円	千円
完成工事高		15,838,845
完成工事原価		13,461,331
完成工事総利益		2,377,514
販売費及び一般管理費		1,516,014
営業利益		861,499
営業外収益		
受取利息配当金	197,451	
貸借収入	43,044	
その他営業外収益	31,723	272,219
営業外費用		
為替差損	3,224	
自己株式付随費用	7,327	
貸借費用	9,928	
雑損失	7,703	28,184
経常利益		1,105,534
特別利益		
固定資産売却益	4,375	
投資有価証券売却益	50,837	
その他特別利益	373	55,586
特別損失		
固定資産売却損	8,217	
固定資産除却損	38,942	
会員権売却損	1,500	
投資有価証券売却損	5,615	54,275
税金等調整前当期純利益		1,106,846
法人税、住民税及び事業税	312,848	
法人税等調整額	△ 28,313	284,534
当期純利益		822,311
親会社株主に帰属する当期純利益		822,311

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	1,361,250	418,446	32,055,682	△ 2,742,653	31,092,725
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 218,281		△ 218,281
親会社株主に帰属する 当期純利益			822,311		822,311
自己株式の取得				△ 3,992	△ 3,992
株式給付信託による 自己株式の取得				△ 116,400	△ 116,400
株式給付信託に対する 自己株式の処分		9,822		106,577	116,400
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△ 4,303			△ 4,303
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	5,519	604,029	△ 13,815	595,733
当 期 末 残 高	1,361,250	423,966	32,659,711	△ 2,756,468	31,688,459

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	3,907,270	△ 66,407	3,840,863	34,933,588
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 218,281
親会社株主に帰属する 当期純利益				822,311
自己株式の取得				△ 3,992
株式給付信託による 自己株式の取得				△ 116,400
株式給付信託に対する 自己株式の処分				116,400
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動				△ 4,303
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	243,912	911	244,824	244,824
連結会計年度中の変動額合計	243,912	911	244,824	840,558
当 期 末 残 高	4,151,182	△ 65,495	4,085,687	35,774,146

連結注記表

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数	5社
連結子会社の名称	瀧上建設興業(株)、丸定産業(株)、丸定運輸(株)、瀧上工作所、富川鉄工(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

TAKIGAMI INTERNATIONAL CORPORATION、
(株)エム・ティー・コーポレーション、
瀧上不動産(株)

(3) 連結の範囲から除いた理由

上記の非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

非連結子会社数	3社
非連結子会社の名称	TAKIGAMI INTERNATIONAL CORPORATION、 (株)エム・ティー・コーポレーション、瀧上不動産(株)
関連会社数	1社
関連会社の名称	Universal Steel Fabrication Vina-Japan Co.,LTD.

(2) 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社3社及び関連会社1社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

3. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動

平均法により算定)
時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品	主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
未成工事支出金	個別法による原価法
材料貯蔵品	主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金は、売上債権その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金は、従業員に支給する賞与に充てるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③役員賞与引当金は、役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ④完成工事補償引当金は、工事引渡後の瑕疵に対する補修費用に備えるため、過去の実績を基に発生見込額を計上しております。
- ⑤工事損失引当金は、受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ同時点でその金額を合理的に見積ることが可能な工事について、その損失見込額を計上しております。
- ⑥役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑦環境対策引当金は、PCB廃棄物の処理費用に備えるため、中間貯蔵・環境安全事業株が公表している処理料金を基に処理費用見込額を計上しております。
- (5) 収益及び費用の計上基準
完成工事高の計上基準は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ①退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～10年）で、定額法により発生した連結会計年度から償却を行っております。
- 数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～10年）で、定率法により発生時の翌連結会計年度から償却を行っております。
- 小規模企業等における簡便法の採用
連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ②消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

〔追加情報〕

(株式給付信託における取引の概要等)

当社は、平成30年2月14日開催の取締役会において、従業員を対象としたインセンティブ・プランとして「従業員向け株式交付信託」（以下「本制度」という。）の導入を決議いたしました。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下「本信託」という。）を設定し、本信託が当社普通株式（以下「当社株式」という。）の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する従業員向けインセンティブ・プランであります。当該ポイントは、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、その職位等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されたポイント数によって定まります。なお、本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の株式数及び帳簿価額は、20,000株及び116,400千円であります。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額 12,029,292千円

2. 担保に供している資産 投資有価証券 233,596千円

3. 期末満期手形

期末日満期手形の処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形 21,353千円

支払手形 4,476千円

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,976,000	—	24,278,400	2,697,600

(注) 1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。普通株式の発行済株式の減少24,278,400株は株式併合によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	109,144	5.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年11月14日 取締役会	普通株式	109,137	5.00	平成29年9月30日	平成29年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	132,130	60.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(注) 1. 平成30年3月31日を基準日とする1株当たり配当額は、平成29年10月1日を効力発生日とした10株を1株とする株式併合を踏まえております。

2. 配当金の総額には、従業員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金1,200千円が含まれております。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一部の余剰資金を含めた資金運用については、短期的な預金及び安全性・流動性の高い金融資産に限定しております。

受取手形及び完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの残高管理等を定期的に行ってリスク低減を図っております。

また、有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

なお、デリバティブ取引については、資金運用規定に基づき実行及び管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差 額
(1) 現金預金	11,394,424	11,394,424	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	8,785,704	8,785,704	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,100,000	2,098,373	△1,627
その他有価証券	7,344,142	7,344,142	—
(4) 支払手形・工事未払金等	(2,383,703)	(2,383,703)	—
(5) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金預金、並びに (2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) デリバティブ取引

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。その時価は、満期保有目的の債券の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 253,428千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

〔賃貸等不動産に関する注記〕

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、名古屋市その他の地域において、旧工場跡地（建物等含む）、賃貸用アパート、老人介護施設及び賃貸オフィスビル（土地含む）等の賃貸用不動産を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末	
5,216,033	2,289,567	7,505,601	11,398,468

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額 16,393円83銭

2. 1株当たり当期純利益 376円76銭

（注）1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 「株式交付信託（従業員向け株式交付信託）」制度に関する日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度において1,479株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度において20,000株であります。

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	17,743,853	流 動 負 債	6,274,024
現 金 預 金	9,042,238	支 払 手 形	411,890
受 取 手 形	10,253	工 事 未 払 金	1,339,222
完 成 工 事 未 収 入 金	7,246,010	関 係 会 社 短 期 借 入 金	3,605,593
有 価 証 券	1,000,000	リ ー ス 債 務	4,377
未 成 工 事 支 出 金	39,076	未 払 費 用	157,703
商 材	8,654	未 払 法 人 税 等	68,538
材 料 貯 蔵 品	45,579	未 成 工 事 受 入 金	5,294
繰 延 税 金 資 産	156,181	賞 与 引 当 金	119,600
そ の 他	195,859	役 員 賞 与 引 当 金	30,000
		完 成 工 事 補 償 引 当 金	13,201
		工 事 損 失 引 当 金	309,294
		そ の 他	209,307
固 定 資 産	20,210,915	固 定 負 債	2,878,746
有 形 固 定 資 産	8,889,120	リ ー ス 債 務	1,968
建 物 ・ 構 築 物	1,070,481	繰 延 税 金 負 債	1,779,924
機 械 ・ 運 搬 具	602,029	退 職 給 付 引 当 金	682,323
工 具 器 具 ・ 備 品	117,576	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	147,700
賃 貸 不 動 産	6,016,284	環 境 対 策 引 当 金	7,832
土 地	1,052,213	そ の 他	258,998
リ ー ス 資 産	4,428	負 債 合 計	9,152,771
建 設 仮 勘 定	26,108	純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	24,666,343
無 形 固 定 資 産	39,966	資 本 金	1,361,250
ソ フ ト ウ エ ア	34,670	資 本 剰 余 金	399,555
リ ー ス 資 産	1,351	資 本 準 備 金	389,732
そ の 他	3,944	そ の 他 資 本 剰 余 金	9,822
投 資 そ の 他 の 資 産	11,281,828	利 益 剰 余 金	25,662,006
投 資 有 価 証 券	8,588,210	利 益 準 備 金	340,312
関 係 会 社 株 式	2,497,758	そ の 他 利 益 剰 余 金	25,321,694
関 係 会 社 出 資 金	101,750	退 職 慰 勞 金 積 立 金	35,000
長 期 前 払 費 用	18,490	別 途 積 立 金	24,030,000
そ の 他	78,963	繰 越 利 益 剰 余 金	1,256,694
貸 倒 引 当 金	△ 3,345	自 己 株 式	△ 2,756,468
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	4,135,654
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,135,654
資 産 合 計	37,954,768	純 資 産 合 計	28,801,997
		負 債 純 資 産 合 計	37,954,768

損益計算書 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

科 目	金	額
完成工事高	千円	千円 12,553,693
完成工事原価		11,016,811
完成工事総利益		1,536,881
販売費及び一般管理費		1,129,420
営業利益		407,461
営業外収益		
受取利息配当金	692,291	
その他営業外収益	18,142	710,433
営業外費用		
支払利息	2,186	
為替差損	3,224	
自己株式付随費用	7,327	
雑損失	7,686	20,425
経常利益		1,097,469
特別利益		
固定資産売却益	3,925	
投資有価証券売却益	43,449	47,374
特別損失		
固定資産売却損	8,217	
固定資産除却損	20,139	
投資有価証券売却損	5,615	
会員権売却損	1,500	35,471
税引前当期純利益		1,109,373
法人税、住民税及び事業税	179,163	
法人税等調整額	△ 12,422	166,741
当期純利益		942,631

株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	退職慰勞金積立金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,361,250	389,732	—	389,732	340,312	35,000	23,030,000	1,532,344	24,937,656
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△ 218,281	△ 218,281
当期純利益								942,631	942,631
自己株式の取得									
株式給付信託による自己株式の取得									
株式給付信託に対する自己株式の処分			9,822	9,822					
別途積立金の積立							1,000,000	△ 1,000,000	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計			9,822	9,822			1,000,000	△ 275,650	724,349
当期末残高	1,361,250	389,732	9,822	399,555	340,312	35,000	24,030,000	1,256,694	25,662,006

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 2,742,653	23,945,985	3,888,615	3,888,615	27,834,601
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△ 218,281			△ 218,281
当期純利益		942,631			942,631
自己株式の取得	△ 3,992	△ 3,992			△ 3,992
株式給付信託による自己株式の取得	△ 116,400	△ 116,400			△ 116,400
株式給付信託に対する自己株式の処分	106,577	116,400			116,400
別途積立金の積立		—			—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			247,038	247,038	247,038
事業年度中の変動額合計	△ 13,815	720,357	247,038	247,038	967,396
当期末残高	△ 2,756,468	24,666,343	4,135,654	4,135,654	28,801,997

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金	個別法による原価法
商品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
材料貯蔵品	先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金は、売上債権その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金は、従業員に支給する賞与に充てるため、翌期支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金は、役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 完成工事補償引当金は、工事引渡後の瑕疵に対する補修費用に備えるため、過去の実績を基に発生見込額を計上しております。
- (5) 工事損失引当金は、受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ同時点でその金額を合理的に見積ることが可能な工事について、その損失見込額を計上しております。
- (6) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～10年）で、定額法により発生した事業年度から償却を行っております。
数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～10年）で、定率法により発生時の翌事業年度から償却を行っております。
なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (7) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (8) 環境対策引当金は、PCB廃棄物の処理費用に備えるため、中間貯蔵・環境安全事業㈱が公表している処理料金等を基に処理費用見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

〔追加情報〕

1. 株式給付信託における取引の概要等

当社は、平成30年2月14日開催の取締役会において、従業員を対象としたインセンティブ・プランとして「従業員向け株式交付信託」（以下「本制度」という。）の導入を決議いたしました。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下「本信託」という。）を設定し、本信託が当社普通株式（以下「当社株式」という。）の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する従業員向けインセンティブ・プランであります。当該ポイントは、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、その職位等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されたポイント数によって定まります。なお、本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の株式数及び帳簿価額は、20,000株及び116,400千円であります。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額	10,739,296千円
2. 担保に供している資産	
投資有価証券	233,596千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	51,057千円
短期金銭債務	741,627千円
4. 期末満期手形	
期末日満期手形の処理は、手形交換日をもって決済処理しております。	
なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、 期末残高に含まれております。	
	受取手形 1,522千円

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
完成工事高	346千円
賃借料	360千円
賃貸費用	2,571千円
材料仕入高	1,550,769千円
外注費	688,771千円
運搬費	494,858千円
営業取引以外の取引による取引高	501,757千円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,147,027	22,133	4,653,731	515,429

- (注) 1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加22,133株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加151株及び単元未満株式の買取りによる増加1,982株(株式併合前1,562株、株式併合後420株)並びに日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)による当社株式の取得による増加20,000株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,653,731株は、株式併合による減少4,633,731株、及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)への当社株式の処分による減少20,000株であります。
4. 普通株式数には、「株式交付信託(従業員向け株式交付信託)」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式(当事業年度期首0株、当事業年度末20,000株)が含まれております。

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	208,663千円
役員退職慰労引当金	45,196
環境対策引当金	2,396
賞与引当金	36,393
工事損失引当金	94,644
その他	76,391
繰延税金資産小計	463,685
評価性引当額	△267,809
繰延税金資産合計	195,876

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△1,819,619
繰延税金負債合計	△1,819,619
繰延税金負債の純額	△1,623,743

〔関連当事者との取引に関する注記〕

1. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
				役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	瀧上精機工業(株)	鋸螺釘類製造事業	(被所有) 直接 20.47	兼任 1名	ボルト類購入	ボルト類購入	184,920	工事未払金	32,678

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
				役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	丸定産業(株)	鋼板及び各種鋼材の加工販売	直接 100.0	兼任 3名	原材料購入	原材料購入	1,372,328	支払手形工事未払金	147,201 262,852
						資金の借入	1,047,560	関係会社短期借入金	1,001,708
						支払利息	631	—	—
子会社	瀧上建設興業(株)	一般土木建築及び鉄構物の製造施工	直接 100.0	兼任 4名	当社製品の現場施工	資金の借入	1,501,782	関係会社短期借入金	1,502,242
						支払利息	896	—	—
子会社	株瀧上工作所	鋼構造物製造	直接 100.0	兼任 4名	当社製品の外注加工	資金の借入	300,354	関係会社短期借入金	300,446
						支払利息	179	—	—
子会社	丸定運輸(株)	運送業	直接 100.0	兼任 3名	当社製品の輸送	資金の借入	800,950	関係会社短期借入金	801,195
						支払利息	478	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. ボルト類購入及び原材料購入については、市場価格を勘案して毎期価格交渉のうえ決定しております。
3. 瀧上精機工業(株)は、当社代表取締役の瀧上品義氏及びその近親者が議決権の過半数を保有している株鍛冶定の子会社であります。
4. 資金の借入については、CMS (キャッシュ・マネジメント・サービス) による借入であり、取引金額については、期中平均残高を記載しております。
5. 借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 13,198円78銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 431円89銭 |

(注) 1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 「株式交付信託(従業員向け株式交付信託)」制度に関する日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度において1,479株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度において20,000株であります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

瀧上工業株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員 公認会計士 安井 広 伸 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 中出 進 也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、瀧上工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、瀧上工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

瀧上工業株式会社
取締役会 御中

平成30年5月9日

五十鈴監査法人

指定社員 公認会計士 安井 広 伸 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 中出 進 也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、瀧上工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第81期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- #### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人五十鈴監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- #### (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人五十鈴監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月15日

瀧上工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 廣 村 修 ㊞
監 査 等 委 員 原 沢 隆三郎 ㊞
監 査 等 委 員 石 川 正 ㊞

(注) 監査等委員原沢隆三郎及び石川正は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株 主 メ モ

1. 事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
2. 定時株主総会 6月下旬
3. 基準日
定時株主総会 3月31日
期末配当金 3月31日
中間配当金 9月30日
その他 この外必要ある場合はあらかじめ
公告して基準日を定めます。
4. 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
5. 郵便物送付先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先) 電話 0120 - 782 - 031 (フリーダイヤル)
取次事務は三井住友信託銀行株式会社の全国本支店で行
っております。
6. 住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別
口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
7. 未払配当金の支払いについて
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
8. 単元株式数 100株
9. 公告方法 電子公告により行います。
ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告による
ことができない場合には、東京都において発行する日本経
済新聞に掲載して行います。
公告掲載URLは次のとおりであります。
<http://www.takigami.co.jp/>

10. 「配当金計算書」について

配当金支払いの際送付している「配当金計算書」は租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付書類としてご使用いただくことができます。ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行なわれます。確定申告を行う際の添付書類につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いします。なお「期末配当金領収証」にて配当金をお受取りの株主様につきましても、配当の支払の都度「配当金計算書」を同封させていただいております。

事 業 所

本 店 愛知県半田市神明町一丁目1番地 〒475-0826 電話(0569)89-2101

支 店

東京支店 東京都中央区湊一丁目9番9号 〒104-0043 電話(03)3552-6681

大阪支店 大阪市西区北堀江二丁目10番19号 〒550-0014 電話(06)6532-5355

営 業 所

札幌営業所 札幌市中央区南八条西二十丁目1番10号 〒064-0808 電話(011)561-5482

仙台営業所 仙台市青葉区一番町二丁目7番5号(飯田ビル) 〒980-0811 電話(022)267-3791

静岡営業所 静岡市葵区伝馬町11番地の6 〒420-0858 電話(054)252-1807

名古屋営業所 名古屋市中川区清船町四丁目1番地 〒454-0832 電話(052)365-3101

岐阜営業所 岐阜市県町二丁目12番地12

(チサンマンション岐阜) 〒500-8176 電話(058)212-3556

広島営業所 広島市中区八丁堀6番11号(グレースビル) 〒730-0013 電話(082)227-6532

福岡営業所 福岡市中央区赤坂一丁目12番6号(赤坂Sビル) 〒810-0042 電話(092)741-1253

工 場

本社工場 愛知県半田市神明町一丁目1番地 〒475-0826 電話(0569)21-4111

半田第二工場 愛知県半田市日東町2番地の1 〒475-0033